

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室） 御 中

各 介 護 保 険 関 係 団 体

← 厚生労働省 老健局高齢者支援課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護現場における文書負担軽減等に向けた

取組の周知について

計 1 枚（本紙を除く）

Vol.1104

令和4年 10 月 7 日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう、よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内 線 3876）
FAX：03-3595-3670

事 務 連 絡
令和 4 年 10 月 7 日

都道府県
各 介護保険主管課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

介護現場における文書負担軽減等に向けた取組の周知について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、「介護サービス事業所指定における電子申請・届出システムの運用開始に伴う対応等について」（令和 4 年 9 月 29 日付老発 0929 第 4 号）において、「規制改革実施計画（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）」や「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」での議論を踏まえ、介護サービス事業所が要望を提出するための窓口として「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望受付フォーム」を設置したことをお示しいたしました。

また、「指定居宅サービス事業所等の指定に関する様式例の改訂について」（令和 4 年 9 月 29 日付厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課事務連絡）において、「電子申請・届出システム」における動作や入力内容、インターフェース等を踏まえ、指定申請等における様式例についてお示ししております。

つきましては、管内関係団体、介護サービス事業所等に周知いただくとともに、貴自治体による介護事業所支援にご活用ください。

1. 「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望受付フォーム」

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo_hotline

2. 標準様式例の掲載場所

厚生労働省ホームページ「指定申請等のウェブ入力・電子申請について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

【担当】

厚生労働省老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室 秋山、石内、斎藤、小河

TEL：03-5253-1111（内線 3876）